第１号様式　別紙１　　（令和 7 年度計画分　事業活動環境計画書）

氏名 （法人にあっては名称）	地方独立行政法人広島県立病院機構
住所	広島市中区基町10番52号
計画期間	令和 7 年 4 月 1 日 ～ 令和 10 年 3 月 31 日
基準年度(*1)	令和 6 年度

１　事業者の要件（⑴、⑵については、特定年度(*2)における市内に設置された全ての事業所の合計量）

該当する事業者の要件	☑ ⑴原油換算エネルギー使用量(*3)が1,500キロリットル以上（特定事業者） ☑ ⑵エネルギー起源二酸化炭素を除く物質ごとの温室効果ガス排出量(*4)が3,000トン以上（特定事業者） ☐ ⑶特定事業者以外の事業者

２　事業の概要

事業者の業種	一般病院 （主たる事業の日本標準産業分類における細分類番号： 8311 ）
事業の概要	明治10年公立広島病院として創立、昭和23年から現在の場所で県立広島病院として再発足。平成３年から病院全体に渡る増改築工事が平成８年に完了し、その後も急性期病院として救急医療，母子・周産期医療、がん医療を柱とした高度医療強化の設備整備を図っており令和７年４月から地方独立行政法人として活動しています

３　温室効果ガスの排出の抑制等に関する推進体制

温室効果ガスの排出抑制に当たっては、事務局次長を総括とし、管財課施設係長を推進責任者とします。また、中央監視室設備管理員がエネルギー管理士として院内の実務管理に当たり、CO2排出抑制に努めています。

４　温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

⑴　温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項　　目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	令和 6　年度	令和7～令和9年度 （平均値）	((a-b)/a)×100 (aは基準年度の実排出量)
温室効果ガス実排出量(*5)	8,561　t-CO_2	8,708　t-CO_2	-1.7　%
温室効果ガスみなし排出量(*6)		8,708　t-CO_2	-1.7　%
目標設定の考え方	コロナ以後２病棟を閉鎖しており、再開すると令和5年の8,886t-co2のエネルギー使用量に戻ることが予測されます。照明ＬＥＤ化の削減2%減の8,708t-co2目標とします。		

*1　基準年度とは、温室効果ｶﾞｽの抑制度合を比較する基準の年度であり、原則として特定年度(*2)とする。なお、基準年度の温室効果ガス実排出量(*5)については、事業活動の著しい変動等により特定年度が基準年度として適当でないときは、事業者の判断により、特定年度を含む連続した過去３か年度の平均値とすることができる。

*2　特定年度とは、計画期間となるべき期間の最初の年度の前年度をいう。

*3　原油換算ｴﾈﾙｷﾞｰ使用量とは、燃料の量並びに他人から供給された熱及び電気の量をそれぞれ発熱量に換算した後、原油の数量に換算した量の合算をいう。

*4　温室効果ｶﾞｽ排出量とは、二酸化炭素（ｴﾈﾙｷﾞｰ起源のもの及び非ｴﾈﾙｷﾞｰ起源のもの）、ﾒﾀﾝ、一酸化二窒素、ﾊｲﾄﾞﾛﾌﾙｵﾛｶｰﾎﾞﾝ、ﾊﾟｰﾌﾙｵﾛｶｰﾎﾞﾝ及び六ふっ化硫黄）の排出量を二酸化炭素の数量に換算したものをいう。

*5　温室効果ｶﾞｽ実排出量とは、上記(*4)のうちｴﾈﾙｷﾞｰ起源二酸化炭素の排出量と、それ以外の物質ごとの温室効果ｶﾞｽ排出量が特定事業者単位で3,000ﾄﾝ以上のものの排出量の合算をいう。

*6　温室効果ｶﾞｽみなし排出量とは、上記(*5)に対して環境価値(*8)に相当する温室効果ガスの削減量等を調整したものをいう。なお、環境価値が活用されないときの温室効果ｶﾞｽみなし排出量は、温室効果ｶﾞｽ実排出量と等しくなる。

⑵　事業分類ごとの原単位(*7)の抑制に関する目標　（※任意記載）

事業分類	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	令和 6　年度	令和7～令和9年度 （平均値）	((a-b)/a)×100
一般病院	0.1306	0.1329	-1.8　%
			%
			%
原単位の指標及び目標設定の考え方	一般病院		

⑶　温室効果ｶﾞｽ実排出量の抑制に関する措置の内容

原単位指標は、引き続き建物延床面積（65,538㎡）当たりのCO2排出量とします。別紙１－４で記載した通り、原単位の削減目標はコロナ以降の２病棟の閉鎖が再開となればエネルギー増加が見込まれ増加となりますが照明のＬＥＤ化により削減していきます。

⑷　温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容（環境価値(*8)の活用等）

なし

⑸　温室効果ガスの排出の抑制等に関する基本方針

当院では医療活動に伴う温室効果ガスの排出抑制のために、
①空調設備、冷温水設備の負荷に応じた適正運転管理を主体とした省エネルギー運転の推進
②節電を中心とした従業員全体での運用面の改善
を基本方針として地球温暖化対策に取り組む。

５　その他の取組

・廃棄物の分別処理を確実に行う。

*7　原単位とは、温室効果ｶﾞｽ排出量を生産量、延べ床面積等の当該排出量と密接な関係を持つ値で除したものをいう。

*8　環境価値とは、ｵﾌｾｯﾄｸﾚｼﾞｯﾄ制度等により、温室効果ｶﾞｽの排出削減等を行うﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄを通じて生成される温室効果ｶﾞｽの削減量等をいう。なお、温室効果ｶﾞｽみなし排出量(*6)の調整対象となる環境価値は市内分とし、市長が認めるものに限る。

第１号様式　別紙３　　（令和 7 年度計画分　事業活動環境計画書）

大規模事業所ごとの温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

（※大規模事業所を設置していない事業者は提出不要）

事業所の名称	県立広島病院
事業所の所在地	広島市南区宇品神田一丁目５番54号
事業所の業種	一般病院
事業の概要	病院

１　温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

⑴　温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項　　目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	令和 6　年度	令和7～令和9年度 （平均値）	((a-b)/a)×100 （aは基準年度の実排出量）
温室効果ガス 実排出量	8,561　t-CO_2	8,708　t-CO_2	-1.7　%
温室効果ガス みなし排出量		8,708　t-CO_2	-1.7　%
目標設定の考え方	コロナ以後2病棟を閉鎖しており、再開すると令和5年の8,886t-co2のエネルギー使用量に戻ることが予測されます。照明ＬＥＤ化の削減2%減の8,708t-co2目標とします。		

⑵　温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の内容

原単位指標は、引き続き建物延床面積（65,538㎡）当たりのC02排出量とします。別紙１－４で記載した通り、原単位の削減目標はコロナ以降の２病棟の閉鎖が再開となればエネルギー増加が見込まれ増加となりますが照明のＬＥＤ化により削減していきます。
医療活動に伴う温室効果ガスの排出抑制のために、
①空調設備、冷温水設備の負荷に応じた適正運転管理を主体とした省エネルギー運転の推進
②節電を中心とした従業員全体での運用面の改善
を基本方針として地球温暖化対策に取り組む。

⑶　温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容（環境価値の活用等）

なし

２　その他の取組

・廃棄物の分別処理を確実に行う。